

各 部 局 長 様

副 区 長 齊 藤 雅 人

令和 4 年度予算編成について（依命通達）

我が国における新型コロナウイルス感染症は、終息の兆しを見せることなく、経済・社会に依然として計り知れない影響を及ぼしている。

歳入においては、本区の二大基幹歳入である特別区民税と財政調整交付金については、令和 3 年度予算では対前年度比で計 53 億円の減収を見込んだが、令和 4 年度についても、コロナ禍と不合理な税制改正という 2 つの影響により引き続き減少することが見込まれ、このような厳しい歳入環境は数年続くことが見込まれる。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すことに加えて、デジタル化の推進や池袋の都市再生、さらには、子育て・福祉・教育・防災施策の充実、老朽化した区有施設の更新など、喫緊の行政課題は多岐に渡っている。また、来年度は、区制施行 90 周年の節目を迎えることから、その先に続く 100 周年も見据えて、さらなる「SDGs 未来都市」の推進に取り組むとともに、それと軌を一にする「国際アート・カルチャー都市」の実現を着実に進める必要がある。

このような現状認識とともに、令和 2 年度決算においては経常収支比率が対前年比で 5 ポイント上昇し、85.9%となったことを十分に踏まえ、「身の丈に合った」予算編成を念頭に置くことで、持続可能な財政構造を堅持していかなければならない。

以上を踏まえ、来年度の枠内予算の編成にあたっては、予断を許さない状況にある財政見通しを再認識し、新たな施策は真に必要なものに限定するとともに、全ての既存事業において、事務事業評価などのツールも積極的に活用し、漫然と予算要求することなく、必要な見直しを図られたい。

予算案の作成にあたっては、各部局長の指揮のもと、下記に掲げる事項及び別途示される事務処理方針に従い、別に定める期日までに提出されたい。

この旨、命によって通達する。

記

1. 一般的事項について

- (1) 各部局の予算額は、枠配分された一般財源と各部局で見込んだ特定財源の合算額並びに一件算定された枠外経費の合算額とする。
- (2) 歳入の見積りにあたっては、財源を正確に捕捉し、確実かつ厳正に収入の確保を図ること。既存の特定財源のみにとらわれることなく、国及び都における予算編成等の動向に十分留意し、歳入に遺漏のないよう見積もること。
- (3) 特別区税及び国民健康保険料などをはじめとする各種保険料については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う徴収に関連する特例措置を考慮しつつ、徴収可能な債権等についてはあらゆる手立てを講じ、徴税（徴収）努力をほらい、収納率の向上を図ること。
また、未回収となっている債権等についても、「豊島区の私債権等の管理に関する条例」に基づく「豊島区債権管理方針」により、その回収に努めること。
- (4) 財政支援団体等に対する財政支出については、財政支援団体等の経営の効率化、自立化の促進及び区と財政支援団体等との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など改めて検証したうえで、所要額を見積もること。

2. 枠内経費について

- (1) 各部局の枠配分額は別紙のとおりである。
なお、枠配分額の算出にあたっては、従来の精査に加え、シーリング（予算要求基準）に基づき、枠内予算のうち義務的な経費（人件費、扶助費、公債費、基金積立金）を除いた、いわゆる一般行政経費の5%相当額を削減している。
- (2) 各部局は、配分された「枠配分額」を上限として枠内予算を作成すること。
枠配分額に枠内予算額が収まらない部局については、超過した財源を枠外経費の予算要求額から捻出すること。
- (3) 部局予算案の作成にあたっては、区議会の審議状況や区民要望を十分に踏まえるとともに、事業の効率性、有効性に十分配慮し、「最少の経費で最大の効果」が上げられるよう知恵を絞り、創意・工夫すること。

- (4) 予算の計上にあたっては、前例踏襲に陥ることなく、事業の効率性や有効性を徹底的に検証すること。また、コロナ禍における事業の継続性についても引き続き、検証を行い、事業の休止を含む抜本的な見直しを行ったうえで、予算の見積りを行うこと。

3. 枠外経費について

- (1) 令和4年度予算編成における「枠外経費」は以下のものとする。

- ① 人件費（職員関係経費、会計年度任用職員に係る報酬等、その他）
- ② 投資的経費（大規模改修を含む）
- ③ 施設改修経費
- ④ 情報化推進経費
- ⑤ 特別会計繰出金
- ⑥ 政策的経費
- ⑦ 区民活動補助金
- ⑧ その他（指定管理料、清掃一部事務組合分担金、予備費等）

- (2) 上記経費の予算要求にあたっては、事業の効率性や有効性を徹底的に検証すること。また、コロナ禍における事業の継続性についても引き続き、検証を行い、事業の休止を含む抜本的な見直しを行ったうえで、必要最低限での予算要求とすること。

なお、枠内経費が枠配分額に収まらなかった部局については、予算の見積もりを見直し、超過した財源を枠外経費の予算要求額から捻出すること。

- (3) 予算要求額に対しては、財政課が一件査定を実施し、予算額の決定後、各部局に通知する。

令和4年度当初予算・部局別枠配分額

(千円)

部 局 名	枠 配 分 額	備 考
政 策 経 営 部	5,456,000	
総 務 部 (防災危機管理課除く)	524,000	
総 務 部 防 災 危 機 管 理 課	267,000	
区 民 部	988,000	振替特財額 充当前
文 化 商 工 部	1,658,000	
環 境 清 掃 部	1,249,000	
保 健 福 祉 部	8,757,000	
子 ど も 家 庭 部	9,199,000	
都 市 整 備 部 (土木担当部長除く)	575,000	
都 市 整 備 部 土 木 担 当 部 長	708,000	
会 計 管 理 室	34,000	
教育委員会事務局・教育部	2,732,000	
選挙管理委員会事務局	76,000	
監 査 委 員 事 務 局	10,800	
区 議 会 事 務 局	448,800	
計	32,682,600	

部局枠配分額の積算について

- ① 収支見直し調査における回答額から、財政課査定額及びスクラップ額を反映した後、義務的経費(人件費、扶助費、公債費、基金積立金)を除いた額に一律5%の削減を課している。
- ② シルバー人材センター単価改定分相当額及び報償費単価改定分相当額を加算している。

令和4年度部局別枠配分額について

参 考

単位：千円

部 局 名	令和4年度当初予算			備考	令和3年度 当初予算 枠配分額 (一般財源)
	従来の 削減額	シーリング による削減額	枠配分額 (一般財源)		
政 策 経 営 部	△ 1,192	△ 8,537	5,456,000		4,834,000
総 務 部 (防災危機管理課除く)	△ 4,629	△ 26,737	524,000		443,000
総 務 部 防 災 危 機 管 理 課	△ 12,646	△ 13,761	267,000		319,000
区 民 部	△ 3,997	△ 52,011	988,000	振替特財充当前	865,000
文 化 商 工 部	△ 39,611	△ 86,943	1,658,000		1,012,000
環 境 清 掃 部	△ 13,672	△ 61,732	1,249,000		1,078,000
保 健 福 祉 部	△ 29,266	△ 145,681	8,757,000		8,259,000
子 ど も 家 庭 部	△ 9,088	△ 84,661	9,199,000		8,534,000
都 市 整 備 部 (土木担当部長除く)	△ 1,865	△ 14,091	575,000		519,000
都 市 整 備 部 土 木 担 当 部 長	△ 950	△ 37,149	708,000		433,000
会 計 管 理 室	△ 149	△ 63	34,000		30,700
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部	△ 31,387	△ 127,664	2,732,000		2,573,000
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	△ 227	△ 3,233	76,000		36,400
監 査 委 員 事 務 局	△ 80	△ 81	10,800		11,000
区 議 会 事 務 局	△ 520	△ 765	448,800		447,000
合 計	△ 149,279	△ 663,109	32,682,600		29,394,100

【注】

令和4年度当初予算における削減額は、従来の削減額に加え、新たに設定したシーリング（予算要求基準）に基づき、枠内経費のうち義務的経費（人件費、扶助費、公債費、基金積立金）を除いた額の5%相当を削減対象に追加している。